



佐賀県公報

平成17年
4月4日
(月曜日)
第12588号

(◎印は、県例規集に登録するもの)

目次

公 告

- 肥料登録の有効期間の更新
- 地力増進地域の指定の解除

(國 誌) 一
(") 一

○ 公 告

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成17年4月4日

佐賀県知事 古 川 康

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	その		有効期限	
				他の規格	生産業者 氏名又は 住 所		
佐賀県肥 第699号	魚かす 粉末	6-6魚粉	窒素全量 6.0% りん酸全量 6.0%		理研農産 化工株式 会社	佐賀市大 財北町2 番1号	平成23年 3月16日

地力増進法(昭和59年法律第34号)第4条第4項の規定により、次のとおり地力増進地域の指定を解除した。

なお、関係図面及び改善状況調査の結果については、佐賀県生産振興部園芸課に備えおいて縦覧に供する。

平成17年4月4日

佐賀県知事 古 川 康

指定を解除する地力増進地域

指定年月日	市町村名	地区名	面積
昭和62年7月1日	東脊振村	石動地域	水田 50ha

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者 平成十七年四月四日印刷及び発行
佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷